

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 男女参画こども局・こども未来課

法令名	児童福祉法			法令番号	昭和22年164号				
手続名	児童福祉施設の廃止承認			根拠条項	第35条第7項				
審査基準	児童福祉法の解説（厚生省児童家庭局編） 児童福祉法施行規則第38条の規程を満たすとき								
	受付機関	こども未来課	処理機関	こども未来課	交付機関	こども未来課	標準処理期間	30日	目次
							標準経由期間	日	No.